

## 第 2 回東京環状道路有識者委員会

平成 13 年 12 月 21 日 (金)

於：新木場ホール

【東京都】 現地視察、大変お疲れさまでございました。引き続き、第 2 回東京環状道路有識者委員会の会議に入りたいと思います。

私、本日の進行役を務めさせていただきます東京都都市計画局の成田でございます。よろしく願いいたします。

本日、石田委員におかれましては、所用につき欠席でございます。

それでは、ここで報道の皆様にはカメラ撮りを終了していただきます。まず、御厨委員長に以後の進行をお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【御厨委員長】 よろしく願いいたします。御厨でございます。

それでは、これから第 2 回目を始めたいと思います。今日はこの会議の前にヘリコプターで視察をしてみましたので、委員の方はそれぞれご印象があるかと思いますが、それを含めて後で少し議論をさせていただきたいと思います。

さて、そろそろ委員会が自立をして主体的に行動していきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、事務局の方から本日の配付資料の確認、それから議事次第に従って、第 1 回委員会議事録の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【国土交通省】 事務局を務めております国土交通省関東地方整備局の大寺でございます。

まず、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。議事次第、座席図、委員会名簿、それから資料 1 から 5 までございます。1 は前回の議事録、2 は第 1 回委員会における委員会の指摘事項について、3 は地元団体からの要望書、「みなさんの声」というパンフレットもお配りしているかと思います。それから、資料 4 としまして現在の都市計画状況、資料 5 としまして外環道路の埼玉区間・千葉区間のそれぞれの経緯ということでございます。資料の漏れはございませんでしょうか。あればご指摘いただければと思います。

続きまして、資料 1、第 1 回の委員会の議事録についてご説明いたします。資料 1 をご覧いただければと思います。各委員の皆様には事前に（案）ということでお送りさせていただき、修正意見等もいただいております。それを踏まえて、今回、資料 1 としてまとめさせていただいております。ボリュームがかなり多いものですから、すべてにわたって説明することは省略させていただきたいと思います。内容についてご確認をお願いできればと思っております。

【御厨委員長】 いかがでございましょうか。第 1 回の委員会の議事録について確認を

させていただきたいと思いますが、委員の方の中でご質問、ご意見等ございましたら、ここでお出しいただきたいと思います。

【越澤委員】 私自身の発言は事前に見ましたので、そのことではなくて、議事録公開ということになりましたので、これも時代の流れで私も結構だと思いますが、行政の方々についても、場合によっては、東京都、国土交通省それぞれ、どの立場の方がどういう発言でというの、後々影響があるかもしれませんので、責任者の方については役職を出すのか出さないのか、それはむしろ行政のお立場のお考えがあつていいと思うのですが、再度そのことを伺っておきたいです。

【御厨委員長】 はい。

【越澤委員】 やはり責任者の方について、もし構わなければ役職は出していただいて、それ以外の方々の場合によっては出さないとか、色々な考え方があろうかと思いますが、お考えはどうでしょうか。従来と違って我々も名前を出すようになりましたので、率直にご意見を伺っておきたいと思います。

【御厨委員長】 他の委員の方はいかがでしょう。今の越澤さんのご発言がありました。中条さん、どうですか。

【中条委員】 私は結構です。

【御厨委員長】 はい。森田さん、いかがでしょう。

【森田委員】 結構です。

【御厨委員長】 では、行政の方からもお名前を出していただくというか、肩書になりますが。

【越澤委員】 場合によっては、責任者の方は責任者ということで役職でいいと思うのですが、やはり後ろで説明している方と少し違うと思うんです。例えば国土交通省を代表してここはこうしたいという考え方であれば、それはそれで1つ重要な発言だと思いますので、むしろ行政のお考えとかご意向を伺っておきたい。こちらからこうしてくださいとはちょっと言いにくいものです。

【御厨委員長】 それはそうですね。事務局の方はいかがですか。前回からの流れとして、大体公開、今日も恐らくこの後で傍聴の問題についてもさらに意見が出るかと思いますが、とりあえず事務局の方では役職名を議事録に残すことについてご意見何かございますか。

【国土交通省関東地方整備局長】 特段そういうことはございませんので、ご指摘のとりの作成方法で私は結構かと思えます。

【御厨委員長】 わかりました。

【東京都都市計画局長】 私も基本的に同じで、しゃべっている内容は本都の立場でしゃべっているわけですし、あるいは、それにかかわる役職がどう表現するかというのは自己の責任ですから、特に私は異議を申し上げません。

【御厨委員長】 わかりました。では、今後役職名を出していただき、この議事録を公

開するというにさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

他にご意見ございますか。特になければ第1回目の委員会の議事録については、今申し上げた点の記載をするということでした承をすることにさせていただきますと思います。

それでは、続きまして、第1回の委員会でお集まりいただいた各委員の方から色々指摘がございました。この指摘のございました事項に対する報告事項について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(資料2説明)

【御厨委員長】 今、第1回目の委員会での委員の指摘事項について、事務局の方からの対応について全般的なご説明がございました。それを受けまして、今、事務局の方から「これから説明をする」というふうにおっしゃった点について、それでは続けてご説明をいただけますか。よろしくお願いいたします。

(資料3、4、5説明)

【御厨委員長】 ありがとうございます。

ただ今、前回の委員会における各委員からの指摘事項についてご説明をいただきました。これに限りまして、まずご質問等ございましたら、各委員からお出しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【中条委員】 埼玉、千葉のケースについてご説明いただいたのですが、今回問題になっている区間に関しては、これと比較してどのようなことをされたのか、なぜそれは功を奏さなかったのか、そこについてももし簡単にご説明をいただけるなら教えていただけますでしょうか。

【御厨委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【国土交通省】 今回議論していただいております東京区間については、関越から東名まで約16キロということでございますけれども、41年に凍結されまして、以後、反対、それから凍結決議があって、しばらく動いてなかったということでございますけれども、我々としましては、特に埼玉、千葉で申しますようないわゆる再検討案的なものはこれまで行ってきておりませんでした。ただ、今年の4月にはたたき台ということで、基本的に地下構造になった場合のイメージを提示させていただいておりますけれども、そういう案がこれまではなされていなかった。それから、住民の皆さんとのコンタクトも、12年の4月以降に始まっていますが、それまではほとんど凍結状態だったということで、実態として動いていなかったということかと理解しております。

【御厨委員長】 いかがですか。

【中条委員】 多分そういうことだと思うのですが、なぜそうであったのかということ

についてお尋ねしたかったのですが。

【御厨委員長】 どうでしょう。その経緯はわかるんだけど、どうしてかなというところだと思うんですね。

【東京都】 お答えいたします。もともとこの都市計画決定に当たりましては、前回も少し触れましたけれども、旧都市計画法では公聴会あるいは住民意見を反映させるというシステムになってなかったものですから、それに対し、住民意見を取り入れるべきということ、さらに都市計画あるいは法制度の手續に対して非常に急だったということから凍結状態になったということで、千葉、埼玉ももちろんそういうところは一部ございましたけれども、それに比べまして東京のほうは長い間凍結状態になりまして、平成10年に石原知事が現地へ行きまして、地元の皆さんから要望書をいただいてスタートした。そういう意味では再開する時間がずっと後になりましたものですから、交渉する時間が非常に短かったということで、少し千葉、埼玉のケースとは異なるということでございます。それで、千葉、埼玉と同じようなこともやらなくてはなりませんし、また、それ以上のことをやっていかなければならないということで、今回、こういう有識者委員会を設けていただきまして、いろいろご助言いただいて今後進めていこうということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

【中条委員】 お尋ねしたかったことは 多分、越澤先生もお知りになりたいことは同じだと思うのですが、なぜ遅れたのか、なぜ千葉、埼玉と同じような形でもっと早くやらなかったのか、あるいはできなかったのかという、その点が多分、PIに関して一番重要な部分になるんだろうと思います。要するに、なぜ埼玉や千葉では割りとうまく理解をしていただいたのに東京ではだめだったのかというのは、説明等々、そういったことが遅くなったんだということはわかりますけど、ではなぜ遅くなったのか、なぜそれができなかったのかという点が恐らく大きなポイントだと思うので、そこをお尋ねしているわけです。

【御厨委員長】 今、中条さんから言われた「なぜ」ということですが、これはなかなか難しいかもしれません。つまり、我々はそこを知りたいと思いますが、少なくとも千葉や埼玉の今日のご説明を聞いていますと、やはりかなり早い段階で転機となる対策が出てきていますね。それをやってもう一遍話し合いをしようというふうになったわけですが、東京の場合は、結局、45年でしょうか、根本建設大臣の凍結宣言が出て以来、ほとんどとまった状態でずっと来てしまって、その中で、しかし、多少ともそこを動かすような動きがある時期にあったのかどうか、その辺はわかりますか。全く表面には出ていないんでしょうかね。何かやりたい、だけれども、動いてみたらやはりだめだったというようなことがあったのか。その辺、もし差し支えなければ、事務局の方から言っていただけますか。

【東京都都市計画局長】 いわば住民としての反対運動があったりということではなくて、それを受けて行政として「凍結します」と言ったということが1つあって、そのことはやはり大きいと思うんです。行政として凍結するんだというのがあったのが決定的だと

思うんです。それを行政として次のステップに進んでいくには、ある種の、本都の側で申せば、当時の東京都としての姿勢のようなものが問われていることになるのかなというふうには思います。やはり躊躇する部分というのがあって、言葉を選ぶとすれば政治的な背景もあったかなという感じはいたすわけですけれども、もちろん、行政としては、アンダーグラウンドであるかどうかは別として、何らかのことを追い求めていたことは確かだろうというのは前提として置いた上でも、しかしながら、表に出るものとしては乏しかったということが実情だと思います。

【御厨委員長】 いかがですか。

【中条委員】 そこがお聞きしたかったところなんですけれども、まだ時間はあると思いますので、別に今日だけではなくて結構ですので、なぜ千葉、埼玉の地区は何とか理解をされたのに東京地区はだめだったのかというところの比較を是非整理をしていただきたいということがお願いします。多分一番大きな理由というのは、正しい決定をするということが一番いいこと、望ましいことなんですけれども、多分、正しい決定も悪い決定もしないで、おいてきたというのが一番悪いことであつたんだろうと思います。その辺のところやはり社会全体としては一番問題のあるところであつて、やはり東京都の過去の姿勢ですね、具体的にどなたのときだったという話は別として、それは結局、東京都民にとって非常にマイナスになってしまっている。今日はヘリから見て、明らかに東京全体にとっても、地域にとっても大きなマイナスになっているだろうなという感じを持ちましたので、過去の凍結したことが間違いであつたというところをちゃんと議論する必要があるんじゃないかなと思います。間違いであつたという意味は、計画を実行するという意味ではないのです。凍結というままでずっと来てしまったという、何にも決定をしないで来てしまったというところが一番大きな間違いだった。そこがやはりPIにとっては一番大きな重要な部分じゃないかなと思います。

【御厨委員長】 それでは、中条さんから今そういう意見が出されましたので、それを今後とも尊重して、これ以降の議論の中に反映させる形で進めたいと思いますが、他に越澤さんとか森田さんとか、ご質問いかがでしょうか。

【越澤委員】 私の方で色々資料要望をいたしましたので、その関係で少し申し上げますと、1つは、今の中条先生のお話をちょっと引き継ぐ形で言えば、やはり重要なので申し上げますと、ここには外環の千葉、埼玉と分かれています。実は東京都内で既に練馬の一部は完成しているわけでありまして。ですから、これについては、私の記憶が間違っていなければ、やはり都市計画を変更しまして、現在のような一種の半地下といいますが、地下構造の形にして、確か幅員を広げたんじゃないかと思えます。ですから、それについては東京外かく環状道路の東京都内の、しかも練馬区の一部区間ということで、やはりきちんと経緯を把握しておく必要があるのではないかと。これについては決して揚げ足を取るという意味ではありませんので、重要な話ですので、できれば再度どういう経緯で練馬の一部だけはこうなったのか、簡単で結構ですので伺いたいのが1点あります。

それからもう1点は、今回、都市計画関係の資料を出していただきましたが、これである程度わかる部分もちろんあるわけですが、もう少し詳しく知りたい点もありますので、これについては別途また事務局に申し上げます。その都度、次回以降までに対応できるものがあれば出していただくとか、次回ではまだ間に合わないのではその次とかということで、それはこの場でやりますと時間がもったいないものですから。東京都と国と共同でやっていますので、後でどちらかにお願いを出して、適宜、場合によっては区とか市の協力も得るという部分もあるかもしれませんが、必要なデータは作成なり検討をお願いしたいということでございます。

【御厨委員長】 練馬の一部区間についてということで、今、越澤さんからご質問が来ましたけど、これは、今、お答えになれますか。

【東京都】 詳しいことはまた次回にしたいと思いますけれども、もしかしたら記憶で少し勘違いしているところもあるかもしれませんが、それは後で訂正させていただきます。関越が東京都内に入っているということですね。外環は、常磐道、東北道をずっと整備していく上でジャンクションにして、関越までジャンクションにしたいということでございますけれども、その間、埼玉区間については整備されて、埼玉の都県境までは平成4年に一度開通しておりまして、東京区間はそれから2年おくれの平成6年に開通したというふうな経緯がございます。東京区間がおくれたというのは、先ほど木内局長が申し上げた背景等もありながら、せめて関越までは結びたいということのあらわれとして、あの部分を整備したと認識してございます。そのため、越澤先生ご指摘のように、従来の千葉、埼玉の整備と違いまして、上部利用に関しましては、地下化した後、上を今で言う立体道路制度を使い、道路の上に建物をつくったということでございます。

【御厨委員長】 いかがですか。

【越澤委員】 私が伺いたいのは、むしろそういうことよりは、また次回持ち越しになっても結構ですので、つまり、練馬の現在開通している区間は、当時、反対の声が結構強かったのか、ではなくて、ある程度理解があったので逆にできたというのか、そこがポイントだと思います。一番新しい区間ですから、反対があった場合には、どういうプロセスを踏んで開通したかということは、つまりどこかで了解していただいたわけですね。だから、どういう形で了解がとれたのか。やはりそこが今回一番ポイントになってくると思います。しかも同じ東京都内ですから、そこを実は伺いたかった。今、ご記憶のある範囲でのお答えで結構です。また正確なところは次回までに確認してということで。だから、基本的には反対があまりなかった場所なんですと言えば、それっきりなんですけれども、どうだったのかという、そういうことでございます。

【東京都都市計画局長】 大変微妙なことなので、一言で申し上げないほうがいいのかなというふうに思いますので、どういう意見があったかというのはきちんと整理した上で申し上げたほうがいいと思います。どういう対応をしたかというのは議論の帰趨にもかかわることだと思っております。

【御厨委員長】 わかりました。それでは、越澤さん、よろしゅうございますね。

【越澤委員】 はい。

【御厨委員長】 今、そういう形で質問が投げかけられましたので、事務局の方で整理をいただいて、これは先ほどの中条さんの場合と同じく、千葉、埼玉、そしてこの練馬の一部区間についての問題というのは、多分同じような発想で質問がされていると思いますので、そこを次回以降また出していただいて議論をするという形にいたしましょう。

それでは、森田さん、いかがでしょうか。何かございましたら。

【森田委員】 ヘリコプターの上から現場を見させていただき、大変よく現状がわかりました。埼玉県的环境施設帯を配置した構造、千葉の掘割スリット構造、そして今回の地下構造。コストがどんどん高くなっていく経緯から見て、環境に対する住民の価値が高まってきたこと、あるいは行政側がそれに対応していったプロセスを理解できたような気がいたします。今回対象になっているところは、緑地や大変良好な住宅地があり、今までなかなか手がつけられなかったという事情もよくわかりました。

もう1つ、上から見てみますと交通の流れがよくわかりまして、大体このあたりの道路に外環の完成部分があったら、そこにどの程度の交通量が発生するか、あるいは環八ほどのぐらい渋滞しているかということが、ある種のコンピュータ上でシミュレーションしているかのごとく、よくわかりました。既に埼玉の供用区間によって実験が1つなされているわけです。新しく道路を通すとどうなるかということは、今の交通工学の知識をもってすれば、ある程度再現できるんだらうと思うんです。ラフな推計で結構ですけれども、いろいろなシナリオを前提とした推計結果をこの場の議論の基礎的な資料として提供していただきたいというのが私のお願いです。

【御厨委員長】 はい、わかりました。多分森田さんが言われたことは、次回以降、何をやるかという議論にもつながってまいります。そこで、これから若干の審議時間を持ちたいと思うのですが、実は今日お休みの石田さんから、今後の委員会の進め方についての意見というものが出されておまして、お手元にペーパーがあると思います。まず、これについて事務局の方から簡単にご説明いただけますか。

【国土交通省】 はい。それでは、石田先生からの意見について簡単にご紹介させていただきます。

1点目が、この委員会の第三者性の獲得についてということでございます。これについて3点ほどございます。

1点目が公開性についてということでございまして、公開の原則ということになったわけでございますけれども、傍聴者の制限をなくす方向で考えるべきですということでございます。それにあわせて、審議の妨害となるような行為を禁止すること、委員長の指示により退場等の処置もあり得ることなどを定めた規則を制定すればよいのではないかと考えますということです。

2点目が委員会の独立性ということでございます。これまでの事務局作成の資料をもと

に議論するというのではなくて、委員が意見書等によってP Iのあり方や進め方など積極的に提案すること、このことに関連して、現在の状況や外国や国内の他事例の状況等について説明を求める場合に事務局が資料を作るといったスタイルにすべきではないかというご提案でございます。

それから3点目は、これらを獲得するために、反対・賛成、広域・狭域、個人・法人、専門家・政治家・一般市民といった様々な観点から、色々な人からヒアリングするというような努力もすべきであるということです。たまたまアメリカ交通学会のP I委員会の前委員長であるマーシー・シュワルツさんが3回目の委員会の日程ぐらいい来日されるということで、お話を伺うようなことも考えてはどうでしょうかということでございます。

それから、大きな2番目の委員会の任務については、P Iプロセスのあり方と十分性についての議論が極めて重要であるということございまして、外環計画の必要性についての議論も重要ではありますが、これらについては色々な条件等もございますので、限定的に考えた方がよいと思いますとあります。あるいは、必要性の議論をする場合には、ふさわしい分科会の設置などのセットアップを考えるべきだというご意見でございました。

事務局が恣意的にまとめないよう、忠実に説明させていただいたつもりでございます。

【御厨委員長】 大体それで合っていると思います。今、石田さんから出されたことの中で、他の委員の方も多分、今日これからの審議をこうした方がいいというご意見があると思いますので、それをこれから少し議論します。その中で特に石田さんが言われている委員会の独立性というところですが、やり方として委員自らもメモや意見書によって今後のP Iのあり方や進め方を積極的に提案をして、その状況等について説明を求める場合に事務局が資料を作成するというスタイルが望ましいということを石田さんは言っておられるわけですが、これは既に、今日の中条さんや越澤さんの意見とそれから事務局に対する説明の要求というものに答えていただくということになれば、恐らく事実上これは今後担保されていくだろうという気がいたします。ですから、石田さんの独立性についての発言は、多分今後こういう形でやっていけるんだらうなと思いますけれども、越澤さん、どうでしょう。

【越澤委員】 これは、今、いらっしゃらないので発言のニュアンスが伝わりにくいんですが、いずれにしろ、我々は聞きたいことは聞いているわけですので、それは是非限られた範囲で 限られた範囲でという、あくまで限定つきですが、誠実に対応してほしいというだけですので、これは言わずもがなと思います。

一番のポイントは、むしろ、委員会が何らかの意思表示なり意見表明することがあるとした場合、何かまとめをしたほうがいいのかという場合に、それが一体中身が何なのかが一番問われることなので、あまり厳密に 我々のこの顔を見ていると、別に国がこうおっしゃったので「はい」という感じでもないわけですから、要するに、今後、中間点とか最終に何をやるかの中で客観性を考えればいいのかという気もします。あまり抽象的に委員会のあり方論とか本来のP Iは何かという議論をするよりは、こういう試



み自体が実は最初ですので、多少の試行錯誤はあっても世間は許していただけるでしょうから、むしろ何をするかと考えていったらどうかなというのが私の個人的な感想ですが、どうでしょうか。

【御厨委員長】 中条さん、いかがですか。

【中条委員】 全く同じで、基本的には石田さんのおっしゃることには賛成なので、も、はもうちょっと時間がたってからがいいと思いますけど、いずれにしても基本的には私は賛成ですし、実体的には越澤さんがおっしゃるとおりのような状態になっていると思います。審議会とは本来こうあるべきなのに、他でやっていないから、わざわざこう言わなくてはいけないというところに問題があるのではないかなと思います。この顔ぶれでは私は全然心配はしていません。

【御厨委員長】 森田さん、いかがですか。

【森田委員】 石田さんの提案というのは、幾つか重要なポイントを含んでいると思うのですが、今後ここで審議をやっていく際、不確実性の高い問題について議論したり、あるいは将来に向けて色々なシナリオを吟味していかなくてはいけないという事態が起きたときに、2つの条件がどうしても要ると思います。1つは、行政側の資料だけではなくて、それと相反するような資料があったときに、中立性を守って両方から聞くということ。これが第1ですね。それからもう1つは、それを公開の場で吟味していくということです。これは特に環境問題の議論の中ではよくやられている方法で、それ以外にはなかなか正当性を担保することができないという事態がよく生じます。ただし、このような事態が起きるかまだ予想がつかないものですから、原則として、こういう基本的な方針は念頭に置いておくということだと思います。それは私も了解します。

【御厨委員長】 本当にやり方をどうするかというのは考えながらという感じでございますので、今、皆さんがおっしゃったような形で進めさせていただきたいと思います。

1点ですが、石田さんが言われている公開性について、前回は傍聴者をマスコミ関係に制限はしたわけですが、石田さん自身は、審議妨害の行為を禁止する、あるいは委員長の指示による退場の処置等を定めた規則を制定するという前提で、傍聴者の制限もなくす方向で考えるべきという提案をされております。この点についていかがでしょうか。これは、この前は一応マスコミということにしたんですが、でも、そのときに、「進行状況において、またそれは変わってもいい」ということを私自身も申し上げました。今、石田さんのほうからはっきりこういう意見が出されたということで、これはどういたしましょうか。方向性について議論をしておきたいのですが、中条さん、どうでしょう。

【中条委員】 キャパシティに制約がなければ、私はいいと思います。ただ、事務手続が少し面倒くさいかもしれないですね。傍聴者が傍聴を希望した場合に、配付の順でやるのか、くじでやるのか知りませんが、それは委員長にお任せします。そういう形で決めて、キャパシティの範囲内だったら、石田さんが言うようなルールのもとで聞いていただくことは全くいいと思います。ただ、今回議事録が出ております。委員会によって色々

違います、この議事録はとても詳しくて、ほとんど一言一句書いてあるので、これがあれば傍聴するよりもこれを読んだほうが早くて、聞く人にとってはこれを後で見た方が効率がいいと思いますけどね。

【御厨委員長】 越澤さん、いかがですか。

【越澤委員】 私はこう思います。実は後の私の提案と関係するのですが、今日は上空から見せていただいたのですけれども、できましたらある程度現地で開催することも考えてもいいのではないのかなと思います。その際に地域を少し歩いてみたりということもありますし、それと、これは石田さんの提案と絡んできますが、やはり地元の区なり市なり行政の幹部の方なり、場合によっては反対運動の方からも、それから、条件つき賛成の方も色々いると思うんですが、それは向こうが出ていただけるかどうかという問題もありますし、多数の希望者があった場合どうするかという問題もあるんですが、やはり少し生の声も聞いてみたいなという気もしまして、ということであれば、当然ながら傍聴前提の話になると思います。ですから、総合的にどうするか。ただ、中条先生がおっしゃったように、ここまで完全にオープンにしている審議会・委員会はまだ少なく、意外と雰囲気だけを見たいという方はあるかもしれませんが、多分、地元の関係者の方々というのは、もし東京都心でやった場合、それほど積極的に傍聴希望はあまり出てこないのではないかな。ですから、キャパシティの問題がなければ構わないという気もします。私は、ある自治体での市民の傍聴を自由に許している審議会を経験していますが、事前にある一定期間で応募者を出して、それで抽選したり、場合によっては名前を書いていただくとか、身分証明書みたいにチェックするとか、色々なやり方の考え方もあるという気もします。

【中条委員】 いや、意見をお聞きする話は、これは石田さんの意見だと のところですよね。これは、そのときには当然いらっしゃらないと困るわけで、広く意見を聞く必要があると思います。傍聴というのは単に聞くだけですので、聞くだけだったら、こんな詳しい丁寧な議事録があればいいのかなという気もします。

【御厨委員長】 森田さん、いかがですか。

【森田委員】 僕は少し皆さんと受け止め方が違いまして、先回も言いましたように、あまり制限をつけないのが私にとっては常識だったんですね。どうして制限をつけられるのかなと違和感を感じたぐらいですから、あまり制限をつける必要もないのではないだろうと思います。ただ、この場の審議で何か問題が生じるとご懸念されているようなところがあるのなら、どういう場合を考えておられるのかということをお明らかにしていただいて、それについて何らかの対応ができれば、僕は制限はあまり必要ないと思います。

【御厨委員長】 わかりました。それでは、こうさせていただきます。基本的に傍聴をどうするかということ、これは基本的には傍聴もいいかなと私も思います。ただ、中条さんが繰り返しおっしゃったように、議事録は本当に繰り返しも含めてきちんと速記がとられていますね。これを読むと、わざわざ顔を見に来られるというだけだったらそれも必要ないかもしれませんので、石田さんのご提案ですから石田さんともまた相談して、次

回までにどうするかということをおの方で幾つか事務局とも相談して、公開する場合はこういうふうな条件をつけてとか、あるいは規則を定めるとかということも含めてご相談をして、次回またここで議論をするたたき台と申しますか、委員長の方から案を出させていただくことにいたします。よろしゅうございましょうか。

それで、次回以降のことが既に出ておりますが、今日へリによって上から見たわけです。我々のフィールドワークというか、それをこの際、最初に少し進めておく必要があるだろうという気がいたします。とりあえず次回、もし皆さんのご賛同を得られれば、地元住民の方に来ていただいた最初の公聴会みたいな形、公聴会と言うと何か堅苦しいのですが、とにかくご意見を言っていて、我々が傍聴するとか、聞いて質問するということになるんでしょうが、そういう形の地元住民のお話を聞く会というのを設定してはどうかと思います。1月25日の午前中にそれをやり、そして同時に、時間があれば、今日幾つかご質問申し上げたことのお返事を事務局からいただいて、それをあわせて討議をして、そして、この日の午後バスに乗って外環の現地の、とりわけ問題になっているところをとりあえず少し見て、ヒアリングとフィールドワークを次回一緒にやってみてはどうかというのを委員長の方からの提案でございますが、どうでしょうか。

【越澤委員】 基本的には賛成でございます。個人的な事情で言いますと、午後は予定が入ったので私は途中で退席します。

それで、地元に行くのが例えば1回きりか2回きりかになりますと、地元反対運動の方々も色々な立場の方もいると思いますし、1回となるよりは、むしろ何度も来ますという方が私にはいいのではないかと思います。それから、我々も委員会の前後に現地の状況を見ると皮膚感覚で付近の様子もわかりますので、私の提案としては、当分の間は現地で出前と言ったら変ですけど、出張委員会みたいな形で開いて、1つの区市単位でやり、その単位で市長さんなり市の幹部の方々が一種の受け入れ体制というのは変ですけども、行政も何か言えないとか、地元の方々はどうしようかとなると、1回きりだと多分お互いが大変ではないかなと思います。少なくとも今の雰囲気ですと平成14年3月ぐらいで委員会が終わるという感じではなさそうですので、ある程度余裕があるようでしたら、そのようなやり方をした方がいいと思います。やるという前提だと、地元の方々も1回きりでなければ、場合によっては、ある市でやっていて別の市のときにもう一回参加されてもいいわけですし、いかがでしょうか。

【御厨委員長】 中条さん、いかがですか。

【中条委員】 基本的には賛成ですけども、まず1つは、私たちは独立の委員会であるべきなのであって、なぜ意見を聞くときにそちらへ行かなければいけないのかというのが1つです。もちろん、現地を見なくてはいけないというのは大事なことです。それはやる必要があると思いますけれども、私たちの便宜も考えていただきたいということ。それからもう1つは、意見を聞く場合に、いいかげんな意見は聞きたくないです。ちゃんと考えた上での意見をお聞きしたい。どういう意味かということ、「意見をお聞かせくださ

い」と言うと、割と簡単に意見を言っちゃう可能性があるのですが、既にここでは「みなさんの声」という形でまとめていただいているのがあります。私が聞きたいのは、それに対してこういう対応策はあるよねということについて、それに対してどうかと。例えば環境の話があります。それに対してトンネルという形で、こういう形で環境のマイナスの外部不経済を内部化する方法はありますよという形で一応行政側も出しているわけですね。それに対して、それはこういう点で問題なんだよという、そここのところの段階の意見を聞きたいんですね。あるいは、地域が分断されるという話の場合に、例えばトンネルでやれば上はそのままでいいですかと。それはどう考えるんでしょうかという、その段階での意見をお聞きしたいと思います。ですから、「ご意見を自由におっしゃってください」ではなくて、まず、ある程度意見の種類を分類して、かつ何度か行政とのキャッチボールを経た後の議論を聞きたいということです。

【御厨委員長】 森田さん、いかがですか。

【森田委員】 中条さんの意見はもっともですが、そうなりますと、多分住民の持っている情報量というのはそんな多くないと思いますので、情報を住民にある程度与えてできないですね。ですから、少し後になるということですね。

【中条委員】 そうですね。そういう意味でもし住民に対して情報が与えられていないというのなら、これもP Iプロセスとして問題の部分なわけですよ。だから、そうであるならば、その点はまだ十分ではないということもちゃんと示していただきたいし、これからまだこんなものが必要だという形で私たちはそういう意見を言う必要があると思います。もし十分でないとなるならば、意見を聞くのはもう少し先の方がいいというふうに思います。

【森田委員】 それはもっともなご意見だと思います。越澤さんのご意見は、文章にまとめられた住民のご意見だけではなかなか強弱とかがよくわからない、だから、一度、生の声を聞いてみたいという、まず最初のプロセスとして聞きたいという、そういうご意見ですか。

【越澤委員】 そうですね。どちらかといいますと私はそちらに近くて、つまり、今、我々は、P Iプロセスでも何がいかも実はまだ不透明なところがありまして、1つは、この委員会の第三者的ということもありますので、行政から色々な今までの経緯、それから、当然、行政が全部決定しているわけですから、そういう資料については行政から出してという当然ですけども、もしある組織で長年活動されてきたグループが反対の意思を示しているということであれば、それを率直に聞くこと自体も悪くはないと思います。ただ、私としては、できればその場合でも個人なり団体の主張は軽くメモは作っていただいて、それを見ながらさらに発言していただくとか、一定のやり方のお願いといいますが、ルールといいますが。長年の行政への不満をただ聞くということではなくて、例えば1つこういう対応にしても、こういう理由があるから不満だとか、明確に理由を述べていただくとか、何らかのお願いをした上でのほうがいいと思いますけれども、今のところ、まだ

我々自身が、今後のPIプロセスそのものもどうしようかというのを踏み越えていませんので。とはいいいながら、毎回現地では大変だというのもごもっともですので、何回かは現地に行ってみたいというのは率直な私の希望であります。

【御厨委員長】 大体皆さんそれぞれのイメージがあるというのはわかりますが、こういってどうでしょうか。ヘリからとにかく一応現地は見たと。それで、地元の住民の皆さんがどういう意見をお持ちかということも、どういうものであれ、我々は第三者委員会として皮膚感覚でかなり早い段階で知っておく必要はあるのかなと思います。それから、中条さんがおっしゃったような議論に持っていくためには、その最初の出会いがあって、それから後ということはまた考えられますので、もし差し支えなければ、次回そういう場を設けさせていただいて、現地視察についてはもし行かれる方が余りに少ないということであれば、また日を改めるといふことにいたします。午前中に予定されている委員会に関しては、地元の住民の皆さんとの話、それから今日の続きをやらせていただくということで、よろしゅうございましょうか。

それでは、次回は、事務局にご依頼をせざるを得ません。我々が反対派の住民に直接ルートがあるわけではございませんので、事務局にお任せをして、私、もちろんご相談に乗りますが、それで公聴会といいますが、公聴会と言うと少しイメージが固いですが、しかし、固い方がいいのかもしれないですね。さっき言ったように、あまり自由にしゃべられてもということもありますので、そういうものを設けるということで、そして、今日ご質問が出たことについて、できる範囲でのご回答をいただいてまた先へ進めていくということで、さらに現地視察については、その日にできるかどうかを含めてまた後で調整をするというふうにさせていただきたいと思います。

次回日程は既に決まっております、1月25日（金曜日）でございます。10時から12時までを今言った最初のものに充てまして、現地視察についてはその日の午後にするか、あるいは別途また設けるかは後で議論をさせていただくということで今日のところは以上をもちまして有識者委員会終了ということにさせていただきたいと思います。

それで、今後の委員会運営について、実は私のほうから1つ皆さんにご提案がございまして、各委員の意見をできるだけ反映させるということで、事前あるいは当日に、各委員から提案メモというものがもしございますれば、それを提出いただいて、それをベースに議論を進める方法をとりたい。それから、委員に手持ちの資料があれば委員会に提出をしていただきたいと思います。必要な資料があれば事前に事務局に請求をしていただいて、事務局が当日用意することにするという、今日の流れの中ではごく当然の話ですが、そのことも皆様にあわせてお願いをして、本日の委員会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【国土交通省】 事務局からもう1点よろしいでしょうか。

【御厨委員長】 はい、事務局からどうぞ。

【国土交通省】 先ほど石田先生から提案のありました、アメリカの前PI委員長のマ

ーシー・シュワルツさんが1月25日にちょうど来日されているということで、お話を伺うことを考えてよいかもしれませんというご提案がありましたが、これについて委員会でどう対応するか、ご議論いただければありがたいと思います。

【御厨委員長】 はい。マーシー・シュワルツさんという方が見えているので、お話を伺うという話ですが、これは委員会としてやりますか。

【越澤委員】 委員会としての時間では無理だと思います。

【御厨委員長】 無理だと思いますね。

【越澤委員】 今、本委員会の最初の立ち上げをどうしようかという議論をしているので。

【御厨委員長】 こういう幅広いご意見を伺うことは私はやぶさかでないんですけど、関係のある方でご関心のある方に行っていただくということで、どうですか。委員会としては今回は見送るということでよろしく願いいたします。

【東京都】 大変長時間にわたり熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。今後も引き続きご協力のほどお願いいたします。次回は1月25日です。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

了